

特定非営利活動法人手賀沼トラスト会報 第 18 号(発行日:平成 25 年 1 月 1 日)

「沼のほとり」

発行責任者 遠藤織太郎(TEL:04-7182-0387) 編集責任者 國方幸生(TEL:04-7184-3385)

事務所:我孫子市白山二丁目 13 番 5 号

e-mail:info@teganuma-trust.jp

ホームページ:http://teganuma-trust.jp/



(餅つき大会)

新春を迎えて

理事長 遠藤 織太郎

新年明けましておめでとうございます。

皆様にはお健やかに新春を迎えられ、新たな希望や抱負、夢を膨らませていることと存じます。

旧年は NPO 法人手賀沼トラストが本格的に始動した年でした。お蔭様で環境保全事業、農事・農教室事業、農地保全事業、交流事業における諸活動は充実した成果をもたらすことが出来ました。また、事務局機能はこれらの活動の推進力となりました。これら活動の成果は、昨年 12 月に開催された我孫子市民フェスタ2012で発表され、多くの市民から共感と熱い視線を頂きました。これも偏に会員の皆様のご尽力の賜ものであり、改めて感謝申し上げます。

さて、当法人は本年 2 月に創立 15 周年を迎えます。この年を記念事業の年と位置付け、年間を通して多彩なイベントを開催することにいたしております。その第 1 弾として、本年 2 月 16 日(土)に「記念講演とシンポジウム」の開催が決まっております。会場は手賀沼親水広場水の館研修室です。当日は多くの方のご参加をお願い申し上げます。

記念事業は、そのほかにも年間を通して企画され、実施することになっております。7 月には日暮朝納氏(前代表)の遺物展(於:市民プラザギャラリー)が開かれ、同時開催で当法人の実績や主張、方向性などを訴える展示会も予定しております。

更に、当法人の恒例となっております田植えまつり、案山子まつり、そば祭り、餅つき大会なども記念事業の一環として実施することになっております。会員の皆様には何卒当法人の更なるステップアップのためにご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に皆様のご健勝とご活躍を心から祈念致し、ご挨拶といたします。

平成 24 年度の農教室の終了式が 12 月 8 日(土)に行われました。今年は、全部で 50 名の方々が修了証書を授与されました。修了証書は、9 回以上出席した人に授与されます。遠藤理事長より一人一人に賞状と副賞のお米が授与されました。併せて、皆勤賞 2 名、精勤賞 4 名の表彰がありました。また、特別コース受講生が栽培したサトイモの品評会の発表があり、最優秀賞、優秀賞、努力賞の表彰券もありました。さらに農教室で指導を頂いた協力会員 2 名の方に感謝状が贈られました。

冒頭の遠藤理事長の挨拶で、「身土不二」(シンドフジ)について講話がありました。「身土不二」とは、人間の身体と土地は一体であり、その土地の気候風土、水で育った旬の食物を食べることが人間の身体にとって良いという意味です。明治時代に石塚左玄という人が食と健康について独自の理論を打ち立てましたが、これが仏教用語の「身土不二」と同じ考えであることからこの言葉が使われようになりました。手賀沼トラストの農教室は、「身土不二」の考えに通じるものがあり、今日の遠藤先生のお話は、農教室の修了式にふさわしい講話だと思いました。

修了式終了後、トラストで収穫した野菜類で作った恒例の芋煮会が行われました。チーム毎に分かれ、女性会員の皆さんが作った芋煮や新米で炊いたご飯を味わいながら、今年入会された会員の方々から、この一年体験した感想や来年に向けての抱負を語っていただきました。

来年も共に協力し、楽しく学びながら活動していくことを約して散会しました。

(村山 正 記)

12 月 8 日の芋煮会は楽しかったなア、旨かったア！何を隠そう私は農家の次男坊です(かあちゃん農業でした)。高校までは、「農業は絶対いやだ」と心底思ったものでした。村山さんに誘われて、おっかなびっくり農教室に参加させていただき...、楽しい、びっくりだけが残りました。

田植えの前の代掻きをしない冬水田んぼ(人力の代掻きは大変の極み)。50 人での田植えの達成感(一人田植えは終わりが無い)。稲刈りも、砥石を腰にぶら下げ鎌を研ぎながら一日中腰曲げ作業。刈った稲は「ノロシ掛け」(当教室では「ハザ掛け」(広辞苑にはどちらも記載無し)。潮来の人には「オダ掛け(広辞苑に有り)」と言っていた。干した稲穂は「ガヤコン」(足踏脱穀機)で脱穀。篩いの後、唐箕で選別...。何やらやる事は一緒だが言葉が違う...。草加の在の大瀬村(清水の次郎長の子分、大瀬の半五郎の出身地、埼玉県八潮市大瀬)の出でそんなに田舎ではないんですけどね工。

生活の糧としての農業でなく、健康維持、定年後の家庭円満、同年代の人との交流での農教室。楽しく、旨く、幸せな日々を送りました。

(遠田 勲 記)

農教室を知ったきっかけは「定年時代」という情報紙。有機農業に興味のあった妻が見つけたのが始まりでした。場所が我孫子で地元の船橋から遠いこと、情報紙のネーミングから察するに我々には場違いではないかといった不安を抱きながら農教室初日に臨みました。そこで初めて遠藤先生の講義を聴き、私はすぐにこの教室が好きになりました。講義内容は植物、生物学にとどまらず、今や忘れ去った化学式も出てくる。後で長女から質問されないかヒヤヒヤものでした。遠藤先生には講義でも圃場でも、色々なことを教えていただき、とても勉強になりました。また、講師の方々の個性あふれる講義も面白かったです。実技に関しても初めての経験ばかり。最初はごちなかつた鍬の使い方も今ではかなり上達したと勝手に自負しています。普段、土に触れることがほとんどなく、芋を掘ったり、田んぼの中に入ったり、ましてやそばを脱穀するなんて、去年までの生活では全く考えられないことでした。ネズミ、カエル、イナゴなど様々な生き物とも遭遇。蜂の巣も間近で見たのは初めてで、驚きつつも最後は熊のようにチューチュー吸ってしまったり。まさに自然との共生を頭と身体で実感できた一年でした。これらは何より、子供たちにとって大変貴重な体験になったと思います。この教室、そして会員の皆さんと知り合えて本当に良かったと思います。今までありがとうございました。と、ちょっとお別れの挨拶のようにりましたが、来年もまた継続しますのでよろしくお願ひします。では、最後に皆さんに大変お世話になりました我が家の四姉妹より一言ずつ。「おいしい野菜やお米を食べることができて嬉しかったです」(千穂)、「育てたことがない野菜を育てる事ができ勉強になりました」(真由子)、「稲を刈るのは学校でやったけど結んで干したりはしたことがなくて面白かったです」(日菜子)、「大きいおいもを掘れてうれしかったです」(美智子)。

(岡村 敏生 記)

待ちに待った餅つき！ 日程が変更されたにもかかわらず、100 人程が集まったそうです。空は快晴。穏やかな日差しの下、湯気を上げた餅米があちへ行ったりこちへ来たり、臼を囲んで気合の入ったかけ声がまじりあったり…。舞い散る木の葉を背景に、とても賑やかです。

私にも、早速丸めの仕事が舞い込みました。お盆の前で待っていると、つやつやの餅が、ちぎられて目の前に転がってきます。私が苦戦しながら丸める傍らで、子どもたちも作業に参加。すぐにコツを体得して手際よく成形する子もいます。あっという間に、お盆の上には白い餅、赤米や黒米が混ざった餅が並びました。「ライバル出現!？」と焦った私は、「はい～次、これお願いね」と、無駄な「分配係」になりすまして難を切り抜けたのでした。

丸餅ものし餅も一通りできた頃、相の手にスカウトされました。「喜んで!!!」と意気揚々の私。丁寧に教えていただいたにも拘らず、要領を得ずに表面をなぞるだけ…でも、つき手に気持ちを合わせてもらい、つやつやのお餅がつきあがりました。

今度はつき手に挑戦！「ヨっしゃ～！」と青空に向かって杵を振りあげる…が、へっぴり腰の私が持つ杵は、餅に斜めにささって鈍い音を立てました。「見ないで～」という心の叫びもむなしく、ギャラリーが集まってきます。少しずつ杵が爽快な音を立てるようになると、様子をよく見ているのはやっぱり子どもたちでした。杵を持って順番につき始めます。「もう一回!」とリピートする子もいて、本当に愛情・エネルギーいっぱいのお餅ができました。

つきたてのお餅は、きなこ、ゴマ、辛み大根、納豆…とカラフルに彩られていきます。「お雑煮もありますよ～」とウキウキするような呼びかけも聞こえます。食卓が「簡単即席」で彩られる時代に育った私には、とびっきりのご馳走、美味しかった～。お腹も心も幸せになって、農教室一年目を締めくくったのでした。朝早くから準備して下さったスタッフの方々、ありがとうございました！！
(御村 明日香 記)

農教室特別コース受講生募集！

農教室 2 年次生以上の受講生の皆様を対象に、自然と共生する有機(生態系)農業の知識及び技能を修得し、更に深めたいとお考えの方を募集します。ご希望の方は農事・農教室グループ(浅妻)にお申し込み下さい。なお、希望者多数の場合は抽選により決定いたします。

特別コースの概要

1. 目的: NPO 法人手賀沼トラストは、定款に「有機(生態系)農業の体験、普及・教育活動」、「耕作放棄地や遊休農地の再生による地域の活性化」を目的の一つとして掲げております。その目的を達成するための事業として、有機(生態系)農業の体験・普及事業、有機(生態系)農業による栽培技術の講習、及び家庭菜園の指導者育成事業、耕作放棄地の再生、遊休農地の活用等農地保全事業、有機(生態系)農業による新規就農者の育成、及び支援事業等を行っております。特別コースは農教室で基礎的な知識、技能を修得された方を対象に、更に自然と農の知識・技能を自主的に深めていただくものです。
2. 受講対象者: 2 年次生以上の希望者
3. 栽培場所: 根戸城址下圃場(1 区画 約 10 m²)
4. 受講期間: 1 年単位(毎年 3 月～翌年 2 月)、継続可。
5. 受講料: 1 区画 2,000 円/年、(収穫物は自家消費とする)
6. 栽培計画及び実績報告: 有機無農薬栽培を基本とし、年間の栽培計画(栽培カレンダー)を策定する。
7. 課題と結果報告: 共通課題としてサトイモの栽培を行い、品評会に提出する。収穫物の個数、重量、生育記録(栽培履歴)などを報告する。
8. セミナーの開催: 月に 1 回程度遠藤講師の指導でセミナーの開催と受講生相互の情報交換を行う。

【参考】平成 24 年度の実績

- | | |
|----------------------------------|---|
| 第 1 回: 3 月 31 日(土) 各自の作付け栽培計画 | 第 6 回: 9 月 29 日(土) 栽培セミナー(圃場にて) |
| 第 2 回: 4 月 28 日(土) 講義 | 第 7 回: 10 月 27 日(土) パンカープランツ、コンパニオンプランツ |
| 第 3 回: 5 月 26 日(土) 栽培セミナー(圃場にて) | 第 8 回: 11 月 25 日(日) サトイモ品評会 |
| 第 4 回: 6 月 30 日(土) 茨城大学農学部見学会 | 第 9 回: 1 月 26 日(土) 有機無農薬農業の基礎講座「」 |
| 第 5 回: 7 月 28 日(土) 空間放射線量、PH 値測定 | 第 10 回: 2 月 2 日(土) 有機無農薬農業の基礎講座「」 |

今年も手賀沼マラソンを走らせてもらいました。実は、この大会、大変人気が高く、エントリー開始後瞬時に締め切れ、なかなかエントリーが難しい大会です。幸い私は地元市民枠という優待制度により、我孫子に住み始めた2006年から、毎年、かみさんとともに走っています。今年の参加者名簿を見ると北海道から沖縄までの全ての都道府県から参加しており、参加者は9,384人、その内女性が2,233人、年齢別でも24歳以下が196人、70歳以上が156人と、文字通り老若男女が21.0975kmというフルマラソンの半分の距離を駆け抜ける大会です。今年も、天気は曇り、小雨とマラソンには最高のコンディションでした。ふるさと大橋の下、北柏方面に向って多くのランナーが目標タイム毎に整列しました。ここでトラスト会員の飯野さんにバツリ、激励を受ける。話によると、毎年ボランティアをやっているとのこと。

カウントダウンが始まり、午前10時にスタート。でも、これだけのマンモス大会、私の周りにはほとんど動かない。数分たって、徐々に移動し始めては立ち止まりと

いった状態を繰り返し、ジョギングペースで北柏橋を渡り右折、ふれあい道路に出てようやくマイペースで走れる状態になります。キグナス石油を通り過ぎ、國方さん、暫くして富澤さん、原さんが沿道で応援してくれる。多分、応援している側から知人を探すのは至難の業と思いますが、ランナー側からは、容易に見つけれられます。手賀大橋を渡り、沼南側の遊歩道を走り、フィッシングセンター付近が10キロ、農道を抜け、五本松の坂を越え、鳥の博物館、親水広場の横を通り、再び手賀大橋を渡る。沼南側の遊歩道に駆け下り、少し東に走り、折り返してふるさと公園のゴールを目指します。ゴール付近では、写真撮影が行われ、完走証にタイムと併せて印刷され、後日郵送されます。今年のタイムは、1時間34分48秒、年代別で353人中16位、来年は入賞と色気も出ますが、自己ベストと怪我は紙一重といわれます。怪我に注意しながら、これからも手賀沼のジョギングライフを楽しみたいと思います。「手賀沼ジョガー」という名前でブログを公開してます。興味がある方は覗いて見て下さい。

【農地法解説】

「農用地区域」(第5回)

理事 坂巻 宗男

トラストの活動する農地や手賀沼周辺の農地のほとんどは、前号で記述した「農振計画」により「農用地区域」に設定されています。

「農用地区域」とは、長期にわたり農業に利用する土地であり、様々な農業支援の方策を受けながら、代わりに農地以外の土地への転用が厳しく規制されている農地のことです。つまり、「農用地区域」では、原則的に農地転用は不許可とされます。この点で、農用地区域以外の農地とは大きく異なります。因みに、「農用地」以外の区域には、「甲種農地」「第1種農地」「第2種農地」「第3種農地」があります。順番に農地転用の基準が緩和され、「第3種農地」では、「農用地」の逆に、農地転用は原則として許可されます。

この区域の違いを手賀沼周辺の農地で見ると、トラストの活動する根戸新田が「農用地」であるのに対し、手賀沼に沿った手賀沼公園方面の我孫子新田という地域の農地は「第3種農地」に位置します。その結果、我孫子新田では農地転用が進み、飲食店などが立ち並んでいます。

同じ手賀沼沿いの農地であり、同じ道路に沿っていても、一方では農地転用が進み、一方では農地が保全される。その土地利用の違いはこの農地の区分によるところが極めて大きいのです。因みに、この根戸新田も我孫子新田も都市計画法上は同じ「市街化調整区域」です。以前に記したとおり、「市街化調整区域」は原則的に都市的土地利用を抑制する区域となっていますが、前面に都市計画道路などがある場合は、この原則が外され、様々な土地利用が可能となります。我孫子新田に飲食店が開発されたのも、この都市計画道路(手賀沼ふれあいライン)を活用した開発です。

つまり、自然環境や農地を保全使用とする場合は、市街化調整区域の設定のみではなく、農用地区域の設定などと組み合わせることで、一定の地域を保全することが担保されるわけです。一方で、開発しようとする側に立つと、このような規制の網を一枚一枚外していく作業が必要となってくるのが分かります。

ある一団の農地が「農用地区域」であるか否かは、上述のようにその区域の将来の土地利用に関わる大きな課題です。そのため、やみくもに設定することはできません。

次回は、この農用地区域をどのような場所に設定するのか見ていきたいと思います。

創立 15 周年記念シンポジウムの開催について

創立 15 周年記念事業プロジェクトチーム

手賀沼トラストは平成 11 年 2 月に任意団体として発足し、平成 23 年 7 月に NPO 法人の認証を取得しました。来年 2 月には創立 15 周年を迎えます。創立以来手賀沼の再生を願い、沼周辺、根戸地域の里山(樹林地)の景観、水辺環境、休耕田や遊休農地の保全・再生、根戸城址の保全、里文化の保存・育成等を通じて自然と共生する地域づくりに努めてまいりました。昔も今も手賀沼は地域の宝、手賀沼の優れて持続性のある景観や周辺の自然環境を今後どのように保全、創出するかをみんなで考える場として「自然と共生する豊かで潤いのある地域づくり」をコンセプトにシンポジウムを開催します。

1. テーマ : 「自然と共生する豊かで潤いのある地域づくり」 ~ 手賀沼とともに ~
2. 日 時 : 平成 25 年 2 月 16 日(土)13 時 00 分 ~ 16 時 30 分 (開場 12 時 30 分)
3. 会 場 : 千葉県手賀沼親水広場 水の館 研修室
我孫子市高野山新田 193 (TEL:04 - 7184 - 0555)
4. 主 催 : NPO 法人手賀沼トラスト
5. 後 援 : 我孫子市
6. プログラム
第 1 部 基調講演 : 「ケビンの里山自然観察記」から
講 師 : ケビン・ショート氏 (東京情報大学教授、ナチュラリスト)

第 2 部 パネルディスカッション
コメンテーター ケビン・ショート氏
コーディネーター 遠藤 織太郎 理事長
パネリスト 我孫子の景観を育てる会
我孫子野鳥を守る会
NPO 法人手賀沼森友会
NPO 法人手賀沼トラスト
7. 定 員 : 150 名 (先着順)
8. 参加料 : 無料
9. お問い合わせ : NPO 法人手賀沼トラスト事務局(國方)
TEL : 04 - 7184 - 3385
E - mail : info@teganuma-trust.jp

以上

【お願い】

手賀沼トラスト創立 15 周年記念事業 第 1 弾の企画です。皆様万障お繰り合わせの上多数ご参加下さるようお願いいたします。また、お友達やお知合いの方も是非お誘いくださるようお願いいたします。

1月～2月度 活動計画

活動日	時間	区分	活動内容	担当部門
1/13	日 9:00 13:00	会議 会議	農事・農教室グループスタッフ会議(けやきプラザ 8階第2会議室) 事務局会議(H25年度計画、予算、15PJT対応等(けやきプラザ))	農事農教室 G 事務局
1/20	日 8:30 12:00	定例会議	根戸城址周辺清掃、下草刈、低木処理、西側斜面竹の伐採 環境保全 G(H25年計画打合せ)日暮会場	環境保全 G 々
1/23	水 9:00	竹教室	ランチョンマット制作(日暮会場)	環境保全 G
1/25	金 13:00	事務局	ACNW 新年交流会(けやきプラザ 7階研修室)	事務局
1/26	土 17:30	イベント	トラストサロン公開講座「有機無農薬栽培の基礎【 】」	交流事業 G
1/27	日 16:00 18:00	会議 会議	15PJT 会議(けやきプラザ 10階 A 会議室) H25 年度第 10 回定例理事会	15PJT 事務局
1/29	火 13:00	会議	東葛本舗「マッチング会」(アミュゼ柏)	事務局
2/2	土 18:00	イベント	トラストサロン公開講座「有機無農薬栽培の基礎【 】」	交流事業 G
2/3	日 8:30 14:00	定例会議	根戸城址周辺清掃、ハス田の管理 事務局会議(H25年度計画・予算、会報編集企画)けやき 10F	環境保全 G 事務局
2/15	金 15:00	イベント	創立 15 周年記念シンポジウム準備(日暮会場～水の館)	15PJT
2/16	土 11:30	イベント	創立 15 周年記念シンポジウム(水の館 3 階研修室)	15PJT
2/17	日 8:00	定例	根戸城址周辺清掃、ハス田の管理	環境保全 G
2/24	日 16:00 18:00	会議 会議	15PJT(けやきプラザ 10階 A 会議室) H24 年度第 11 回定例理事会(けやきプラザ 10階 A 会議室)	15PJT 事務局
2/28	木		H25 年度予算提出日	事務局

環境保全 G 養蜂部会：ハチの世話、巣箱周辺の除草、蜜源作物の管理等は随時実施。

【お知らせ】

トラストサロン公開講座「有機無農薬栽培の基礎」

第 1 回「基本編」

日時:平成 25 年 1 月 26 日(土)18 時 15 分～

会場:けやきプラザ 7 階研修室

第 2 回「雑草・病害虫対策編」

日時:平成 25 年 2 月 2 日(土)18 時 15 分～

講師:農学博士 遠藤 織太郎

後援:我孫子市

定員:50 名(申込先着順)

資料代:600 円(全 2 回、会員限定)

申込:事務局(國方)TEL:04 - 7184 - 3385

E - mail: info@teganuma-trust.jp

受講ご希望の方は早めにお申し込み下さい。

図書・資料等の閲覧について

日暮会場の事務局キャビネットに図書・資料等を保管しております。図書名、資料名等は随時 HP の会員情報に掲載いたします。

ご希望の方はご自由に閲覧頂けます。ただし、貸出しはお一人 7 日以内とします(備付けのノートに記入のこと)。

なお、図書・資料(規程集、様式集、理事会議事録)等は順次整備してまいります。どうぞご利用下さるようお願いいたします。(事務局)

15PJT ワーキンググループの設置について

2 月 16 日(土)に開催するシンポジウムの実施に当り、事前準備並びに当日の運営について、会員の皆様にお手伝い頂きたいと思っております。現在、作業項目、内容等を検討しております。1 月中旬頃ワーキンググループ(WG)を設置いたします。ご協力方よろしくお願ひいたします。

15 周年記念事業プロジェクトリーダー

編集後記

新年あけましておめでとうございます。皆様良いお年をお迎えのことと存じます。今年は創立 15 周年を迎える記念の年。今年の干支は巳年、株式市場では「辰巳天井、午しり下がり…」という格言がありますが、トラストにとって、今後のステップアップの年、格言にあるように元気のある年にしたいものです。

この冬は殊のほか寒いようです。本稿を書いている 12 月 26 日までの我孫子のアメダスのデータによると 12 月の最低気温が氷点下の日が 13 日もあります。最も低かった日が 25 日の - 4.5 です。老骨には堪えますが、畑のネギやホウレンソウが甘みを増し、美味しくなってきました。また、この寒さで来春の大蒜の収穫が楽しみです。寒さに負けず、この冬を乗り切りたいと思います。(國方記)